

【その他（報告事項） 1 千葉県認知症対策推進作業部会の実施について】**1 千葉県認知症対策推進作業部会の概要**

千葉県認知症対策推進協議会の下部組織として、作業部会を設置し、個別具体の論点について協議します。

作業部会では、認知症の人本人、家族等、協議会委員（3名程度）等に参加を求めます。

会議体とせず、作業部会において意見を聞くことにより、本音を引き出しやすい環境を作り、千葉県内で暮らす本人や家族等にしかわからない困難や要望を広く聞き取ることとします。

2 スケジュール

令和8年7月頃	第1回作業部会の実施
令和8年8月頃	第2回協議会の開催（計画素案の検討）
令和8年9月頃	第2回作業部会の実施
令和8年11月頃	第3回協議会の開催（計画原案の検討）

3 活動内容

認知症の人本人5名程度、家族等の支援者・サポーター5名程度に参加を呼びかけ、千葉県の認知症施策に関する御意見を伺います。

参加者の選定は、幅広い意見が得られるよう、ちばオレンジ大使の方を始め、高齢の認知症の方や認知症の程度（軽度、中等度、重度）等に応じて、協力を呼び掛ける予定です。

また、作業部会において伺った意見は、千葉県高齢者保健福祉計画の内容に反映できるよう、作業部会後に開催を予定している協議会において、結果を報告し、意見を伺います。